

雇用均等・児童家庭局

赤ちゃん

子ども

社会人

結婚・出産

子どもの笑顔があふれるとともに、性別や働き方にかかわらず能力を発揮できる社会の実現

誰もがその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和がとれた働き方ができるよう、雇用における男女の均等な機会の確保や、ライフスタイルに応じた多様な働き方に対応した就業環境づくりを進めています。また、次代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援するため、子育ての経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境の整備を進めています。

- 総務課
- 雇用均等政策課
- 職業家庭両立課
- 短時間・在宅労働課
- 家庭福祉課
- 育成環境課
- 保育課
- 母子保健課

少子化の進行

少子化が急速に進行する中で、労働力人口を確保するとともに、結婚・出産・子育てに関する希望がかなう社会の実現が求められています。

労働力人口の確保に関しては、子育て世代の女性で就業率が低下するM字カーブの解消が課題です。このため、育児休業制度や保育の充実など仕事と子育ての両立を支援することにより、女性の就業を促しています。加えて、男女間の昇進や賃金等に関する格差の解消を目指すとともに、働き方の実態が多様なパートタイム労働者について、その働き・貢献に見合った待遇を確保し、性別や働き方にかかわらず誰もがその能力を十分に発揮できるようにすることが重要です。

また、現在の出生率の低下の背景として、雇用が不安定化している中での子育ての経済的負担に関する懸念、「待機児童」に象徴される仕事と子育ての両立に関する不安、地域のつながりの希薄化や核家族化による育児に関する不安などが指摘されています。こうした課題の解決に向けて総合的な子ども・子育て支援を充実させていく必要があります。

雇用均等施策

雇用均等とは、例えば男性と女性、あるいはフルタイムとパートタイムの間で、採用や賃金など雇用の様々な面での不合理な差別的取扱いを無くしていく取組を意味しています。

雇用均等・児童家庭局では、職場における性差別を禁止する男女雇用機会均等法の履行の確保や、パート

タイム労働者の公正な待遇の確保に向けた対策に取り組んでいます。

また、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、育児休業制度の普及や、子育て支援を積極的に推進する企業の認定(認定マーク「くるみん」)、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性を応援する「イクメンプロジェクト」など、子育て中の親の働く環境の改善に取り組んでいます。



イクメンプロジェクト



- イクメン宣言
全国のイクメン達が育児に対する夢や希望などを登録。
- サポーター宣言
イクメンを支えてくれる個人や企業などがイクメンへのメッセージを登録。
- イクメンの星
育児体験談を投稿してくれたイクメンの中から特に皆さまに紹介したい方を「星」としてとりあげています。
- その他
父親向けの仕事と家庭を両立できる働き方についての情報など、お役立ち情報を掲載。

イクメン 検索

子ども・子育て支援

子ども・子育て支援については、様々な施策をバランスよく実施することが必要です。

まず、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する観点から、中学校修了までの児童について児童手

当を支給しています。

また、保育所や放課後児童クラブは、働きながら子育てをする家庭にとって欠かせないサービスですが、都市部を中心に保育所に入れない子どもたち(待機児童)が存在しており、その解消を図る必要があります。

さらに、子育ての悩みや不安などに対応するため、専業主婦を含めたすべての親子が気軽に集うことができる「ひろば」といった地域の子育て支援の拠点を普及させていくことも重要です。

こうした様々な子育て支援について、平成22年1月の「子ども・子育てビジョン」で定めた目標の達成に向けて計画的に整備を進めています。

児童虐待の防止、安心して妊娠・出産できる環境の整備

子どもへの虐待が深刻な問題となっています。このため、原則としてすべての乳児のいる家庭を訪問するなどの未然防止や虐待の早期発見に取り組むとともに、虐待を受けた子どもの育ちを支えるため、里親制度や児童養護施設の充実に取り組んでいます。



また、国民の皆様が児童虐待防止に関心を持っていただくため、地方自治体や民間団体とともに、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを用いたキャンペーンを行っています。

安心して妊娠・出産できる環境を整備することも重要です。妊婦と胎児の健康を守るための妊婦健診の推進や母子健康手帳の改善、マタニティマークの普及にも取り組んでいます。



Key Word

子ども・子育て新システム

すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援する子ども・子育て新システムの検討が進められています。

新システムでは、保育所と幼稚園の良さを併せ持つ施設(総合こども園)を創設するなどの幼保一体化により、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供を目指します。また、こども園を中心に、小規模な保育や保育ママなど多様な保育の充実により、質を保ちながら、保育を量的に拡大し、待機児童対策を強力に推進します。さらに、子育ての相談や親子が交流する場、子どもを一時的に預けられる場を増やすなど、地域の子育て支援を充実させます。



施設で子どもとふれあう野田総理(首相官邸 HPPより)